

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月25日
【事業年度】	第23期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 岸野 誠人
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目20番1号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 長谷川 研二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (千円)	11,082,975	11,305,120	10,230,110	7,029,981	8,246,771
経常利益又は経常損失 () (千円)	691,545	542,545	166,378	247,202	1,232,364
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	423,405	279,245	23,005	61,102	698,952
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	673,341	673,341	100,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額 (千円)	5,089,187	5,271,616	5,147,279	5,036,706	5,675,549
総資産額 (千円)	7,106,162	7,262,232	6,761,196	7,114,565	8,519,074
1株当たり純資産額 (円)	630.65	653.26	637.85	624.16	703.32
1株当たり配当額 (円)	15.50	12.00	9.00	6.00	10.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.50)	(6.00)	(6.00)	(3.00)	(4.50)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	52.47	34.60	2.85	7.57	86.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	72.6	76.1	70.8	66.6
自己資本利益率 (%)	8.3	5.3	0.4	1.2	12.3
株価収益率 (倍)	34.4	46.0	-	-	17.0
配当性向 (%)	20.5	34.7	-	-	12.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	923,518	886,488	436,574	69,892	1,863,627
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	731,896	665,817	528,445	193,319	1,474,028
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	415,461	189,268	207,609	35,561	65,377
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,268,904	1,300,307	1,416,045	1,575,033	1,899,254
従業員数 (名)	260	265	255	234	215
(外、平均臨時雇用者数)	(840)	(877)	(791)	(610)	(693)
株主総利回り (%)	168.3	149.7	115.0	132.2	141.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.5)	(110.4)	(102.6)	(135.8)	(139.1)
最高株価 (円)	3,750 (2,048)	1,900	1,742	1,532	1,600
最低株価 (円)	2,140 (1,525)	1,031	942	1,088	1,338

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 第19期、第20期、第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数はパート・アルバイトの年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。

- 5 当社は2017年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、株主総利回りについては、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
- 6 選択した株価指数は、T O P I X（東証株価指数・配当込み）を選択しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。なお、第19期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

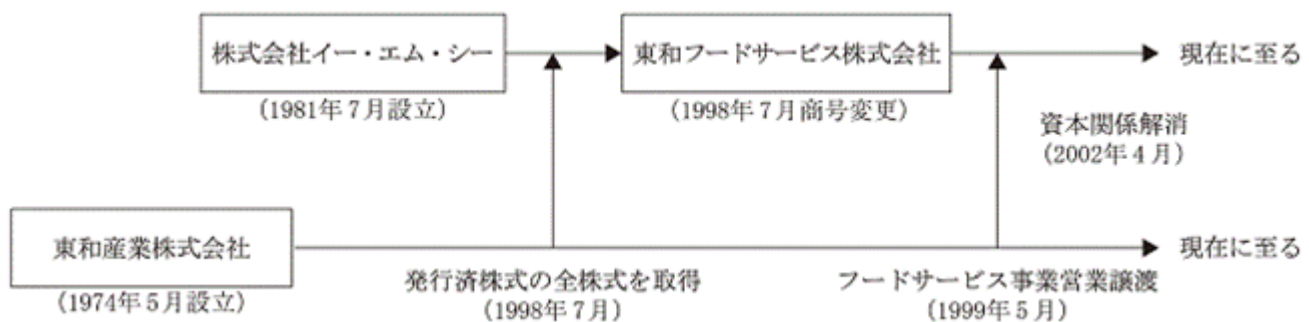
2【沿革】

1 当社の前身及び形式上の存続会社に係る沿革

当社は、パチンコパーラーなどの運営を行っている東和産業株式会社よりフードサービス部門の営業を譲受け、1999年5月に東和フードサービス株式会社として営業活動を開始しております。

東和産業株式会社のフードサービス事業は、1974年6月にカフェ事業を開始したのを皮切りに1983年3月に若者をターゲットとしたカジュアルレストラン「ダッキーダック」の第1号店を開店、1993年4月に現在の「スパゲッティ食堂ドナ」の第1号店を開店し、フードサービス事業を拡大しております。

同社は、フードサービス事業のさらなる拡大に向け同事業を分離することとし、1998年7月に休業状態にあった形式上の受皿会社である株式会社イー・エム・シー（1981年7月10日設立）の全発行済株式を取得し、商号を東和フードサービス株式会社に変更したうえで、フードサービス事業の営業譲渡を実施し、当社は1999年5月1日に営業活動を開始しております。



2（参考情報）当社の前身である東和産業株式会社に係る沿革

1974年5月	東和産業株式会社を設立
1974年6月	「コーヒーハウス」第1号店を銀座に開店
1976年9月	「ばすたかん」第1号店を開店
1979年11月	東京都墨田区に「両国工場」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーにおける製造を開始
1983年3月	「ダッキーダック」第1号店を開店
1984年3月	駅ビルへの初出店となる「ダッキーダック」松戸店を開店
1986年3月	東京都江東区に「深川センター」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーの一貫生産体制を確立
1993年4月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」第1号店を渋谷に開店
1996年4月	高級喫茶店「銀座七丁目椿屋珈琲店」を銀座に開店

3 当社が営業を開始した以降の沿革

1999年5月	東和産業株式会社のフードサービス部門の営業譲受により、当社が営業を開始
2000年11月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」から「スパゲッティ屋ドナ」に屋号を変更・統一
2002年2月	横浜市戸塚区にセントラルキッチン「戸塚カミサリー」を新設し、ソース及びドレッシングの自社生産力強化とスパゲッティ生麺の本格的自社生産体制を確立
2002年6月	業容拡大につき、本社事務所を東京都中央区銀座二丁目に移転
2004年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2004年8月	東京都千代田区に自社ビルを建設し、「ダッキーダック日比谷店」および「椿屋珈琲店日比谷離れ」を開設
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年7月	本社事務所を東京都港区新橋三丁目に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年7月	ISO22000（食品安全マネジメントシステム）認証を取得（本社・生産工場・店舗の一部）
2017年1月	「スパゲッティ食堂ドナ」から「イタリアンダイニングDONA」に屋号を変更・統一
2019年4月	新業態1号店「Cheese Egg Garden」アトレ松戸店をオープン
2019年9月	資本金1億円へ減資を実施
2019年11月	新業態2号店「Cheese Egg Garden」調布パルコ店をオープン
2020年6月	「ダッキーダック」コースカベイサイドストアーズ店をオープン
2020年9月	資本金5千万円へ減資を実施
2021年4月	椿屋珈琲1号店（銀座本館）が創業25周年 椿屋珈琲特製ビーフカレー（レトルト）の販売開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行 椿屋珈琲 新宿茶寮を2フロア・224席へ増床オープン

3【事業の内容】

当社は、「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」をコンセプトとして、「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード」という方針に基づいた営業活動を行っております。

そして、「カフェカンパニー」（「椿屋珈琲」と「ダッキーダック」）、及び「ダイニングカンパニー」（「イタリアンダイニングドナ」と「鉄板ステーキ・お好み焼き ばすたかん・こてがえし」）を1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）において展開しております。

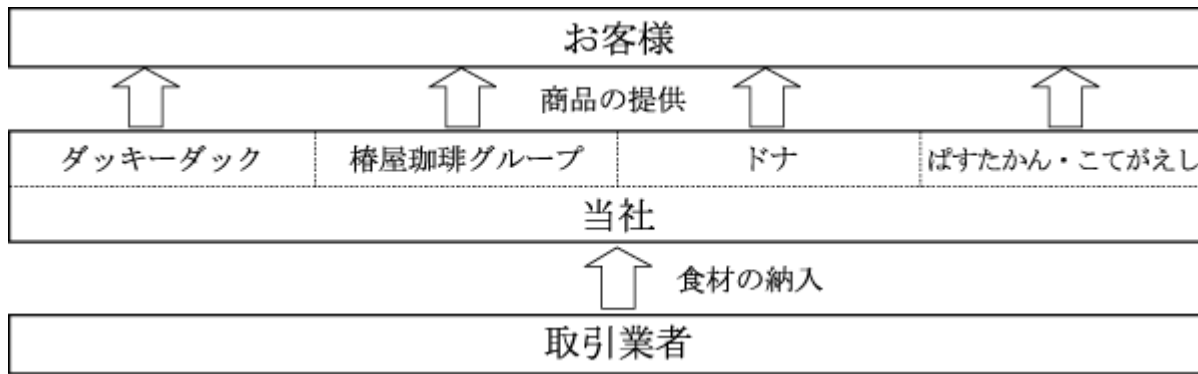
当社の展開する店舗は全て直営店であり、フランチャイズ展開は行っておりません。各業態の特徴は下記のとおりであります。

また、外食事業としてのソース・焙煎珈琲豆・ドレッシング・ケーキ・焼き菓子など自社製品の店舗外販売等も行っております。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門	特徴	店舗数
椿屋珈琲	<p>椿屋珈琲 最高立地、最高級家具、食器を取り揃え「古き良き時代、大正ロマン」を感じさせる内装・雰囲気の中で、その時代にマッチしたユニフォーム、ブラウス、サロン、カチューシャを身につけ、ホスピタリティ溢れる落ち着いた上品な接客のもと、自社焙煎のスペシャルティ珈琲、手作りケーキ、特製カレーをゆっくり嗜んでいただく、脱日常・時空間を提供しております。</p> <p>椿屋カフェ・椿屋茶房 ターミナルショッピングセンターのファッションフロア等、幅広い客層（ファミリー等）に対応する良質のフードメニュー（ソース・生麺、全て自社生産）で親切な接客でおもてなししております。</p>	50店
ダッキーダック	幅広い年代の女性をターゲットとし、自社ケーキ工房や店内ケーキスタジオで作られるフレッシュなケーキ、トレンドを押さえた野菜豊富なフードメニューを提供しております。	20店
カフェカンパニー計		70店
イタリアンダイニングドナ	お酒を楽しめるイタリアンダイニングとして、開放感あふれる内外装、リーズナブルな価格でお楽しみ頂けるワインと一品料理に美味しい自社製の生パスタとピッツァ。1人でも、カップル・グループでもお楽しみいただけるカジュアルダイニングです。	22店
ばすたかん・こてがえし	鉄板ステーキ・お好み焼きを中心に、厳選された旬の食材を使用したメニューを豊富にご用意し、元気な接客でおもてなししております。ハレの日にファミリーの方々を中心に、お酒やソフトドリンクで心ゆくまでお楽しみいただいております。	13店
プロント	「プロント」をフランチャイジーとして5店舗運営しております。朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。	5店
ダイニングカンパニー計		40店
合計店舗数		110店

（注） 店舗数は2022年4月30日現在で記載しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2022年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
215 (693)	37.16	11.20	4,476,010

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人数（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」「手の届く贅沢」を営業コンセプトとしております。「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード・自社生産」という戦略に基づき、すべて直営店での店舗展開をしながら営業活動を行っており、生産カンパニーにおきましては3つの工場で製造するパスタソース・ドレッシング・珈琲豆・焼き菓子・生食パンなどの自社製品の店舗外販売も行っております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

外食業界は新型コロナウイルス感染症拡大による影響から回復期にありますが、リモートワークの導入や大人数での会食自粛、外国人観光客への渡航制限等により、都心部および夜間の人流回復は鈍く、コロナ前の完全回復は未だ見込まれない状況です。

一方、コロナ禍における長期の行動制限によって消費者の生活様式は変化し、「職住近接（郊外シフト）」や家庭中心の時間を楽しむ「おうち時間」等のライフスタイルが定着し、自宅で外食の味を楽しむ、家庭調理の負担を下げる食物販やデリバリー需要はコロナ回復後も落ち込みを見せておりません。

ロシアによるウクライナ侵攻、中国のゼロコロナ政策（ロックダウン）による「モノ不足」に、急速な円安の進行が重なり、資材・原材料の高騰と食材確保への対応は喫緊の課題です。

消費者においては、生活費の上昇による実質賃金の低下によって将来不安が高まり、コロナ回復後も生活防衛への志向は変わらず、個人消費は停滞が見込まれます。

このような環境下、当社においては「椿屋珈琲」を主軸とした高級喫茶業態のブランド認知の強化に努め、価格に見合ったQSCの基準向上、サービスの充実、メニューの商品力アップを通じて、お客様の「体験価値」を高め、生産性を向上させてまいります。また自社生産工場（セントラルキッチン）の経営資源を活用し、効率化を進める設備投資を行っていくほか、メニュー施策による内製化率の向上から食材高騰リスクを低減するほか、消費者の新たなライフスタイルに対応する新規の業態開発を推進します。また生産性およびサービスレベル向上を実現する機械化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、職住近接を背景とした臨都心への出店・リロケーション、ライフスタイルの変化によって機会となる食物販事業の拡大を「成長投資」と位置づけ、変化に迅速に対応してまいります。

食材高騰リスクへの対応（体験価値の向上・マージンミックス）

今夏より食材高騰リスクが急速に高まることから、購買・メニュー開発部署に権限移譲し、仕入れルートの多様化やレシピ改定を迅速かつ柔軟に実施できる体制を構築しています。また仕入れ価格の上昇が長期化するおそれのある食材においては、段階的に一部メニューの価格改定（値上げ）を見込んでいます。値上げ（物価上昇）による顧客の離反リスクを低減させるため、当社では、“物価（物の価値）＝価格÷お客様の体験価値”ととらえ、コンセプトである「あったら楽しい・手の届く贅沢」「ゆとりとくつろぎの60分」に基づく、高付加価値メニューの開発と高品質のサービス提供を通じて、お客様の体験価値を向上させてまいります。

喫茶業態においては、自社ケーキ工房（コンフェクショナリー）や店舗のケーキスタジオで生産されるケーキを「戦略的商品」と位置づけ、前期ではメディアにも紹介され10万個の販売実績を得た「シャインマスカットのズコット」を好事例に、価格転嫁にも耐えうる高付加価値メニューの開発に努めてまいります。またドリンクとのセットメニューの強化により、食材原価率の高騰を抑制します。椿屋珈琲、ダッキードック（一部店舗を除く）では、一律であったケーキセットの価格を3つの価格帯に分類し、お得感のある「シフォンセット」を軸としたマージンミックスにより、粗利益の改善を図ることができました。期間限定で販売する「シングルオリジンコーヒー（単一農家生産の希少豆）」の継続展開も好評をいただき、ドリンクの受注率が向上しています。

レストラン業態でもワインやお酒に合うメニュー展開とセットメニューの施策により、マージンミックスの改善に努めてまいります。イタリアンダイニング・ドナにおいては、自社製造の生パスタ（ソース）を中心に製造・物流過程における効率化を図り、仕入れコストの上昇を吸収するほか、メニュー改定により、自社製加工食材の構成比を高めるなどして、食材高騰リスクの総合的な対応にあたります。

業態開発・リロケーション

在宅勤務やテレワークを背景とした「職住近接」の流れから、都心部への集中出店は避け、都心から30～40分圏内の「臨都心（商業＋住居エリア）」への出店比率を高めます。前期オープンした「銀座和館 椿屋珈琲 たまプラーザ店」では、郊外シフトの流れから人流はコロナ前比較で微増が見られており、出店直後から安定的な収益

化が図られています。周辺人口の世帯収入や商業規模と居住人口とのバランス、世代別前面通行量等をモデル化し、臨都心エリアへの出店を加速させ、リロケーションを推進します。

またインターネット販売のさらなる普及により、商業施設の収益構造は不動産収益への依存度を高め、更新のない定期借家賃貸借契約による収益店の退店はリスクです。こうした対応として、前期は「みなとみらいコレット マーレ 椿屋カフェ」を改装し、和の美、抹茶をテーマとした「茶寮 SIKI ~TSUBAKIYA~」を新業態として開発し、デベロッパーとの契約更新につなげることができました。今後も商業施設のニーズには柔軟に対応し、退店リスクを低減させてまいります。

食物販事業の拡充

当社は前期中に、政府がコロナによって影響を受けた企業の新たな事業分野への展開を支援する「事業再構築補助金」の採択を受けることができました。対象となる「食物販事業」の拡充はポストコロナにおける重点課題として経営資源を注いでまいります。コロナ前まで売上比1%に満たなかったテイクアウトを含む物販売上は直近の四半期では13%まで比率が上昇しており、イートイン売上の回復後も比率を維持しています。主力となる自社製ケーキの販売を中心に駅構内や商業施設の食物販フロアで展開する催事販売が好調に推移しており、自社工場（戸塚カミサリー）で生産する「冷凍食品」も安定した販売実績を重ねています。前期発売したレトルトカレー、ハヤシソースはイートイン店舗のレジ横商品としても定着し、累計販売数は15万個を超えました。

課題は食物販の「販路の拡充」です。引き続き、既存店と自社ECサイトによる販売強化と、物販専門店の出店・収益モデル化を進めます。今期は「リアルとネットの融合」をテーマに、実店舗とECサイトの連携を目的とした「全店共通ポイントアプリ」の開発に着手します。当社店舗の利用時に付与されるポイントはECを含む全業態店舗で利用が可能となるポイントサービスを今期中に展開いたします。

また生産においては、イートイン売上の回復によって工場稼働がひっ迫しないよう、事業再構築補助金を活用した生産設備の増強を行い、生産力の維持向上を図ります。引き続き、同業他社への一次加工食材の製造販売にも注力するとともに、スーパー、ネットスーパー等への販路開拓を推進し、中期的には食物販事業を第2の収益の柱となるよう育成を継続してまいります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末（2022年4月30日）現在において当社が判断したものです。

食材の調達と安全性に係るリスク

当社は、安全で安心な食材を提供するため、信頼性の高い仕入先から継続して食材を調達し、また通関時の検査結果の確認に加え、定期的に自主検査も実施して安全性を確認しております。

しかし、鳥インフルエンザ問題に代表されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達不安や食材価格の高騰などが起こり、一部のメニューの変更を余儀なくされるケースも想定されます。また想定外の法的規制強化や新たな規制の発生、異物混入及び品質・表示不良品の流通による回収費用や訴訟・損害賠償、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化・システム構築などの費用が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

セントラルキッチンおよび店舗での衛生管理に係るリスク

当社は、セントラルキッチンを所有し、スパゲッティの生麺とパスタソース、ドレッシングおよびフレッシュケーキ・焼き菓子を製造し、店舗へチルド配送しております。

セントラルキッチンおよび店舗においては、厳しい品質管理と衛生検査を実施しておりますが、万一当社店舗において食中毒が発生した場合には、営業停止処分などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、安全・安心な製品の提供を確保するため、食品安全マネジメントシステム規格の「ISO 22000」の認証を取得し、品質管理の徹底と品質向上に向けた取組みを実施しております。

自然災害のリスク

近年発生が増加傾向にある異常気象のうち、台風や暴風雨などの影響や自然災害の中でも地震、大雨、洪水により生産現場や生産設備に被害が生じた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間にわたって停止する可能性があります。当社では災害対策マニュアルやBCP（事業継続計画）の策定、安否確認システムによる社員・アルバイト・全事業所のライフラインの確認、防災訓練などの対策を講じていますが、自然災害での被害を完全には排除できるものではなく、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動のリスク

環境問題に対する取組みは近年ますます重要となっております。気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、持続可能な社会の構築を目指し、企業におけるSDGsへの取組みへの期待が一層高まっています。当社では環境への負荷低減に向けて食品リサイクルの分野を中心に着手しております。当社工場で発生する生麺の端材を飼料として提供することによる廃棄物削減と廃棄物処理時に発生するCO2排出削減に繋げております。しかしながら環境関連の規制強化やステークホルダーからの評価、消費者意識の高まりなどによっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の賃借物件への依存に係るリスク

当社の大部分の店舗は、賃借しております。賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

財政状態に係るリスク

当社は賃借による出店を基本としているため、家主に対する差入保証金・敷金残高が当事業年度末で、それぞれ、4億17百万円、14億25百万円あります。

差入保証金・敷金が家主の財政状態の変化によって返還されない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

減損会計に係るリスク

当社において、今後経営環境の変化により、店舗の収益性が悪化し、固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス等感染症に係るリスク

日本国内では新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策として、政府から緊急事態宣言が発令され、外出自粛、学校の休校措置、大規模イベントの中止、商業施設や店舗の営業自粛、渡航禁止措置によるインバウンド需要低下等、外食での消費意欲の減退が顕著となり、引き続き景気後退と消費意欲後退への影響が懸念されております。このような影響力の大きい感染症等の流行により店舗の営業に支障をきたした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、今回の新型コロナウイルス対応につきましては、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、雇用と健康を守ることを第一に、全事業所の感染症対策を講じております。また緊急事態宣言解除後におきましても、営業再開ガイドラインや感染者予防および感染発生時のマニュアルに則った運営やテレワーク、オンライン会議システムの活用を現在もすすめております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2022年4月期の業績は、売上高82億46百万円（前期比117.3%）、営業損失は7億51百万円（前期は営業損失11億34百万円）、経常利益は12億32百万円（前期は経常損失2億47百万円）となり、当期純利益は6億98百万円（前期は当期純損失61百万円）となりました。また期末総店舗数は110店舗（新規創店4店舗、閉店10店舗）で新型コロナウイルスの影響によって業績回復が著しく困難な不採算店舗を閉店しております。経常利益には主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う助成金等の収入19億49百万円、当期純利益には、減損損失2億49百万円を含んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大による影響から感染予防対策に重点をおいた営業を進めておりましたが、前事業年度に続き、政府や自治体からの要請による休業や時短営業協力により厳しい状態が続き、制限なしの営業は通期で128日（全体の35.1%）のみとなりました。

営業面では、テレワークにより減少した都心のオフィスワーカーと入国制限により消失したインバウンド需要をカバーする施策として、催事業およびEC事業に積極的に取り組んでまいりました。特に「シャインマスカットのチーズズコット」「あまおう苺のズコット」は朝の情報番組でも取り上げられ、10万ピース以上の販売実績を残すことが出来ました。さらに椿屋創業25周年記念プロジェクトとして開発したレトルトタイプの「椿屋カレー」「椿屋ハヤシソース」も6月の販売開始から15万食以上の出荷を記録しており、売上を伸ばしております。今後もイートインメニューからテイクアウトへ繋げられるよう努めてまいります。

催事業全体では、延べ46ヶ所398日間の催事出店を展開し、戦略商品である作り立てケーキと手軽さを売りにしたスパゲッティやグラタンなどの冷凍グルメ食品を中心に販売いたしました。開催日数は前年と比べ166日増（前期比171.6%）となり、売上高80百万円（前年比273.9%）となりました。

EC事業につきましては、椿屋オンラインショップでの珈琲・焼菓子ギフト商品が中心となっており、中でも父の日、母の日といったハレの日用の贈答商品の売上が伸びております。

上記2つの事業に関しましては、今後も成長分野として商品開発を含めた投資を積極的に行ってまいります。2022年10月を目標に椿屋オンラインショップと連動してポイント付与を可能とするアプリケーションの開発を進めており、2023年4月には全店舗でもポイントの相互活用ができるように計画を進めております。

今期は新規創店4店舗、大型改装2店舗、新型コロナウイルスの影響から今後も不採算が続くと判断した店舗やビルの耐震工事等による店舗あわせて10店舗を閉店しております。昨今の不安定な国際情勢により、原材料価格の高騰や資材・エネルギーコストの上昇を受け、グランドメニュー改定と価格改定を行わせて頂きました。

部門別の概況につきましては、以下のとおりです。

『椿屋珈琲グループ』（期末店舗数50店舗 2店舗増加）

椿屋珈琲グループの売上高は34億18百万円（前期比122.1%）となりました。

都心から郊外へシフトした客数の変化に対応するために、出店地域やテイクアウト販売商品などを見直し、郊外店で収益をあげるモデルの構築に努めております。

フルサービスの喫茶では日本最大級の規模を誇る「椿屋珈琲 新宿茶寮」は、席数を102席増加し合計224席への大規模増床リニューアルを実施いたしました。またウィズコロナ時代の新たなビジネスモデル構築に向けた物販専門店「ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲 調布パルコ店」、都心から郊外へシフトした人流へ対応すべく、フルサービスの「銀座和館椿屋珈琲 たまプラーザ店」を新規創店しております。

また椿屋カフェコレットマーレ店を「茶寮SIKI TSUBAKIYA コレットマーレ店」として椿屋珈琲と愛知西尾南山園の抹茶を組み合わせた新しいコンセプトの店舗へリニューアルを行いました。

『ダッキーダックグループ』（期末店舗数20店舗 増減なし）

ダッキーダックグループの売上高は18億40百万円（前期比115.1%）となりました。

コロナ禍においては、戦略商品である作り立てケーキの販売を中心に客数回復策に取り組み、ケーキスタジオチームを編成し製造体制の強化を図ったほか、ケーキスタジオの設置やテイクアウト販売強化に向けた店頭の改装を実施致しました。季節毎に旬のフルーツを使用したスタジオ限定「せとかのショートケーキ」や「シャインマスカットのチーズズコット」「あまおう苺のズコット」等が人気の中心となっております。

『イタリアンダイニングドナグループ』（期末店舗数22店舗 5店舗減少）

イタリアンダイニングドナグループの売上高は13億90百万円（前期比107.9%）となりました。

お酒を楽しめるイタリアンダイニングとして、健康志向をテーマに自社製の生パスタとピッツァを中心に、1名様からグループまで、リーズナブルな価格でお楽しみいただいております。

営業時短協力の影響によりお酒の提供を伴う17時以降の売上が低下しているため、早い時間帯で売上を上げる施策に注力しております。メニュー改定においては食事需要を高めるため、セントラルキッチンで製造したグラタンやドリアなど内製化率の高い商品を投入し、F Lコストの低減にも努めております。

イタリアンダイニングDONA新宿東口店を創店しております。

なお、イタリアンダイニングDONAグループの「チーズエッグガーデン」2店舗はケーキのラインアップとメニュー政策の転換に伴い、ダッキーダックグループへ変更しております。

『ばすたかん・こてがえしグループ』（期末店舗数13店舗 1店舗減少）

ばすたかん・こてがえしグループの売上高は8億円（前期比126.1%）となりました。

セルフスタイルで美味しいお好み焼き・鉄板焼を楽しんで頂けるよう、厳選された食材と季節のフェアを展開しております。営業時短協力によりもっとも影響を受けておりましたが、UberEATSなどのフードデリバリーに適した商品開発を進め、家庭でもお店の味をお楽しみいただけるよう努めております。今後も鉄板焼の強化と地産地消などのテーマ性で、より来店頻度を上げられるような施策を展開してまいります。

『プロント』（期末店舗数5店舗 2店舗減少）

プロントの売上高は3億90百万円（前期比102.9%）となりました。

弊社がフランチャイジーとして運営するプロントでは、朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。

プロント有楽町店を創店しております。

『生産部門/物販EC事業』

生産部門の売上高は2億14百万円（前期比103.0%）となりました。

コンフェクショナリーでは、季節のフルーツをふんだんに使用したズコットの開発がメディアに大きく取り上げられた効果もあり店舗、催事ともに販売量を伸ばすことが出来ております。

カミサリーでは、自社製生麺の食感をそのままにご家庭でお召し上がりいただく電子レンジ対応スパゲッティ、グラタン、ラザニアなどテイクアウト商品の開発を中心に進めております。

物販EC事業の売上高は1億90百万円（前期比160.2%）となりました。

引き続きECサイト、催事販売で取り扱い可能な商品ラインアップの拡充と新商品開発を継続し、ウィズコロナでの売上向上に繋げてまいります。

『サステナビリティの取り組み』SDGs ゴール3.12.14

食品リサイクルの分野で継続している取り組みとしては、弊社工場が発生する生麺の端材を「横濱ビーフ」（株式会社小野ファーム様）の飼料として提供しております。23期は年間8.4トンの廃棄物削減に加え、廃棄物処理費用の削減にもつながっております。この取り組みを推進していくため、生麺の裁断処理速度をあげるための装置を小野ファーム様へ寄贈いたしました。この取り組みは日本SDGs協会からの事業認定を受けております。

また23期より、小児がん治療のために寄付する社会貢献活動として売上の一部をレモネードスタンド普及協会に寄付する活動を開始しているほか、環境に配慮するためにバイオマスストローへの切り替えを実施し、2022年4月までに全店舗完了しております。今後もSDGsの取り組みを推進してまいります。

(2) 生産・仕入・販売実績・店舗数等の状況

生産実績

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、生産実績は製品別、仕入実績は品目別、販売実績は部門別に記載しております。

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
	生産金額(千円)	前年同期比(%)
自社製フレッシュケーキ	474,675	123.8
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	508,215	118.3
コーヒー豆	106,393	114.7
合計	1,089,285	120.3

(注)金額は、製造原価によっております。

仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
	仕入金額(千円)	前年同期比(%)
飲料・食材類	1,863,239	118.2
その他	155,842	147.9
合計	2,019,082	120.0

(注)金額は、仕入価格によっております。

販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
		売上金額(千円)	前年同期比(%)
椿屋珈琲	東京都	2,317,693	120.5
	神奈川県	602,740	124.0
	埼玉県	183,660	123.7
	千葉県	314,445	129.3
小計		3,418,540	122.1
ダッキーダック	東京都	721,395	114.0
	神奈川県	548,260	115.9
	埼玉県	188,152	108.8
	千葉県	382,530	119.8
小計		1,840,338	115.1
ドナ	東京都	841,973	108.5
	神奈川県	254,809	102.8
	埼玉県	229,321	110.1
	千葉県	64,743	114.7
小計		1,390,848	107.9
ばすたかん・こてがえし	東京都	490,301	140.7
	神奈川県	175,323	128.2
	埼玉県	64,534	110.8
	千葉県	70,463	77.3
小計		800,621	126.1
その他	東京都	637,670	135.5
	神奈川県	138,469	89.7
	埼玉県	13,252	27.5
	千葉県	7,030	20.6
小計		796,422	112.6
合計	東京都	4,990,380	120.2
	神奈川県	1,719,603	114.8
	埼玉県	678,921	106.7
	千葉県	839,211	112.8
総合計		8,246,771	117.3

(注)ダッキーダックには、EggEggキッチン・Cheese Egg Garden・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

地域別店舗数及び客席数の状況

		当事業年度 (2022年4月30日現在)		
		期末店舗数(店)	前期末比増減	客席数(席)
椿屋珈琲	東京都	33	1	2,708
	神奈川県	9	1	631
	埼玉県	3	-	162
	千葉県	5	-	269
小計		50	2	3,770
ダッキーダック	東京都	9	-	586
	神奈川県	5	1	450
	埼玉県	2	-	177
	千葉県	4	1	304
小計		20	-	1,517
ドナ	東京都	12	3	664
	神奈川県	5	1	261
	埼玉県	4	-	209
	千葉県	1	1	73
小計		22	5	1,207
ばすたかん・こてがえし	東京都	8	-	493
	神奈川県	3	-	171
	埼玉県	1	-	52
	千葉県	1	1	34
小計		13	1	770
その他	東京都	3	1	290
	神奈川県	2	1	172
	埼玉県	0	1	-
	千葉県	0	1	-
小計		5	2	462
合計	東京都	65	1	4,741
	神奈川県	24	2	1,685
	埼玉県	10	1	600
	千葉県	11	2	700
総合計		110	6	7,726

(注) 1 ダッキーダックには、EggEggキッチン・Cheese Egg Garden・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、18億99百万円で前事業年度末に比較して、3億24百万円増加しました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は18億63百万円で、前事業年度と比較して19億33百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は14億74百万円で、前事業年度と比較して16億67百万円増加しました。これは主に定期預金の預入による支出が13億円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は65百万円で、前事業年度と比較して1億円増加しました。これは主に長期借入れによる収入が6億円減少し、長期借入金の返済による支出が5億円減少したことによるものです。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表作成において、損益または資産の評価等に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績について

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい食の場・手の届く贅沢」という脱日常と付加価値を提供することに注力しております。今期は高付加価値の提供による利益率向上を掲げて、日々の営業施策を進めてまいりましたが、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う様々な要因により、売上高の減少および利益面におきましては損失を計上する結果となりました。

売上高は82億46百万円（前期比117.3%）、営業損失は7億51百万円（前期は営業損失11億34百万円）、経常利益は12億32百万円（前期は経常損失は2億47百万円）、当期純利益は6億98百万円（前期は当期純損失61百万円）となりました。経常利益には主に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う助成金等の収入19億49百万円、当期純利益には「固定資産の減損に係る会計基準」に則り2億49百万円を含んでおります。期末店舗数は6店舗減少し、計110店です。

財政状態について

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ14億4百万円増加し85億19百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ15億45百万円増加し46億59百万円となりました。これは現金及び預金が16億24百万円増加したことが主な要因です。固定資産は前事業年度末に比べ1億40百万円減少し38億59百万円となりました。これは有形固定資産の建物（純額）が1億84百万円減少したことが主な要因です。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ7億65百万円増加し28億43百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ6億28百万円増加し16億17百万円となりました。これは未払金が2億97百万円増加したこと、未払法人税等が4億39百万円増加したことが主な要因です。固定負債は前事業年度末に比べ1億37百万円増加し12億25百万円となりました。これは資産除去債務が1億35百万円増加したことが主な要因です。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ6億38百万円増加し56億67百万円となりました。これは利益剰余金が6億38百万円増加したことが主な要因です。

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度 2021年4月期	構成比	当事業年度 2022年4月期	構成比	増減額
現金及び預金	2,075,033	29.2%	3,699,254	43.4%	1,624,220
有形固定資産	1,803,779	25.4%	1,570,659	18.4%	233,119
土地	530,000		530,000		
投資その他の資産	2,173,968	30.6%	2,269,730	26.6%	95,761
差入保証金	366,499		417,402		50,903
敷金	1,480,933		1,425,865		55,068
長期借入金	600,000	8.4%	600,000	7.0%	
1年内					
1年超	600,000		600,000		
資本金	50,000	0.7%	50,000	0.6%	
資本剰余金	1,306,350	18.4%	1,306,350	15.3%	
利益剰余金	3,772,897	53.0%	4,411,327	51.8%	638,430

資金の財源及び資金の流動性についてと財政状態の改善に向けた取り組みについて

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

従来、当社の資金需要はそのほとんどが新規出店と既存店改装のための設備投資資金であります。

今後についても、通常ベースの新規出店と既存店改装は、営業活動によって得られる資金によって賄う方針に変更はございません。また、生産性向上のための製造設備の拡充や、計画外で大型出店を実施するとの判断に至った場合には、金融機関等からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、総額190百万円（敷金を含む）の設備投資を実施いたしました。

この金額には、4店舗の新規出店、2店舗の改装を含んでおります。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資産	敷金・ 保証金		合計
本社 (東京都港区)	-	統括業務 施設	14,168	30	11,475	-	-	34,712	60,386	24
深川センター (東京都江東区)	-	生産設備	48,606	55,991	4,641	-	3,876	30,151	143,265	14
戸塚カミサリー (横浜市戸塚区)	-	生産設備	39,748	53,507	4,583	-	-	6,000	103,840	4
椿屋ロースター (東京都江東区)	-	生産設備	2,361	4,615	3,100	-	-	-	10,078	2
椿屋珈琲店ビル (東京都千代田区)	2	店舗設備	26,754	365	3,274	479,400 (151.39)	-	-	509,794	2
椿屋珈琲グループ (東京都中央区他)	49	店舗設備	333,009	393	87,860	50,600 (176.33)	-	879,757	1,351,622	68
ダッキーダック (東京都新宿区他)	20	店舗設備	134,526	1,171	36,554	-	-	321,647	493,899	43
ドナ (東京都渋谷区他)	21	店舗設備	34,783	1,679	17,166	-	-	300,831	354,461	34
ばすたかん・こてがえし (東京都新宿区他)	13	店舗設備	41,899	77,166	10,555	-	-	189,005	241,538	18
その他 (東京都港区他)	5	店舗設備	15,413	-	2,846	-	-	81,161	99,421	6

(注) 1. 従業員数にはパート・アルバイトを含めておりません。

2. 本社の建物及び深川センターの土地建物は賃借しており、年間賃借料はそれぞれ39,576千円及び30,000千円
であります。

(1) 店舗設備の状況

2022年4月30日現在における店舗は次のとおりであります。

椿屋珈琲グループ(48店舗 3,703席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	椿屋珈琲	中央区	1996年4月	86
	椿屋珈琲花仙堂	武蔵野市	2000年12月	62
	椿屋珈琲ひがし離れ	新宿区	2001年4月	84
	椿屋珈琲新橋茶寮	港区	2002年4月	86
	椿屋珈琲日比谷離れ(注)	千代田区	2004年8月	98
	椿屋珈琲新宿茶寮	新宿区	2005年5月	224
	椿屋珈琲池袋茶寮	豊島区	2005年6月	173
	椿屋珈琲オペラシティ	新宿区	2006年3月	68
	椿屋珈琲六本木茶寮	港区	2006年5月	80
	椿屋珈琲有楽町茶寮	千代田区	2007年10月	76
	椿屋カフェ渋谷店	渋谷区	2008年11月	85
	椿屋茶房丸ビル店	千代田区	2009年6月	61
	椿屋珈琲上野茶廊	台東区	2010年3月	136
	自家焙煎椿屋珈琲池上店	大田区	2010年12月	119
	椿屋茶房タカシマヤタイムズスクエア店	渋谷区	2011年4月	55
	椿屋カフェ聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2013年6月	68
	椿屋カフェグランデュオ蒲田店	大田区	2013年9月	74
	椿屋カフェ町田東急ツインズ店	町田市	2014年3月	71
	椿屋珈琲新橋はなれ	港区	2014年3月	72
	椿屋カフェキラリナ京王吉祥寺店	武蔵野市	2014年4月	72
	椿屋珈琲銀座新館	中央区	2014年12月	95
	椿屋カフェフレンテ笹塚店	渋谷区	2015年4月	94
	椿屋カフェ新宿東口店	新宿区	2015年9月	82
	椿屋珈琲八重洲茶寮	中央区	2015年12月	138
	椿屋珈琲神楽坂茶房	新宿区	2016年1月	90
	椿屋カフェ北千住マルイ店	足立区	2017年4月	58
	銀座和館椿屋茶房エミオ武蔵境店	武蔵野市	2018年3月	91
	椿屋珈琲池袋離れ	豊島区	2018年10月	64
	椿屋カフェ池袋東口店	豊島区	2019年4月	83
	ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲グランデュオ立川店	立川市	2021年4月	0
	ケーキ・洋菓子 椿屋珈琲調布パルコ店	調布市	2021年11月	0
	神奈川県	椿屋カフェラゾーナ川崎店	川崎市幸区	2006年9月
椿屋カフェららぽーと横浜店		横浜市都筑区	2006年10月	80
椿屋茶房アトレ川崎店		川崎市川崎区	2013年3月	56
椿屋カフェ横浜店		横浜市西区	2016年3月	100
椿屋カフェグランツリー武蔵小杉店		川崎市中原区	2018年11月	54
椿屋カフェみなとみらいクロスパティオ店		横浜市港南区	2018年12月	66
椿屋カフェ京急上大岡店		横浜市港南区	2019年2月	66
銀座和館椿屋珈琲たまプラーザ店		横浜市青葉区	2022年2月	62
茶寮SIKI TSUBAKIYAコレットマーレ店	横浜市中区	2022年4月	82	
埼玉県	椿屋カフェイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	42
	椿屋カフェ所沢駅前店	所沢市	2017年4月	52
	椿屋カフェ新越谷ヴァリエ店	越谷市	2017年12月	68
千葉県	自家焙煎銀座椿屋珈琲イオン新浦安店	浦安市	2009年4月	47
	椿屋カフェ船橋フェイス店	船橋市	2014年4月	54
	椿屋カフェ柏高島屋ステーションモール店	柏市	2014年8月	50
	椿屋茶房そごう千葉店	千葉市	2016年3月	48
	椿屋珈琲柏高島屋ステーションモール店	柏市	2020年9月	70

(注) 椿屋珈琲店ビル

セルフサービスカフェ（2店舗 63席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	銀座椿屋珈琲荻窪店	杉並区	1981年9月	6
	ツバキcafe新橋駅前店	港区	2009年4月	57

ダッキーダック（18店舗 1,517席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ルミネ北千住店	足立区	1985年3月	66
	ダッキーダックキッチン聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	1986年3月	72
	池袋アルパ店	豊島区	1995年7月	102
	府中くるる店	府中市	2005年3月	80
	有楽町店	千代田区	2008年10月	84
	ダッキーダックキッチングランデュオ立川店	立川市	2011年6月	72
	CheeseEggGarden調布パルコ店	調布市	2019年11月	65
神奈川県	相模大野駅ビル店	相模原市南区	1996年11月	108
	EggEggキッチン新百合ヶ丘エルミロード店	川崎市麻生区	2006年12月	82
	港南台パース店	横浜市港南区	2010年11月	66
	ベイサイドダッキーダックキッチンコレットマーレみなとみらい店	横浜市中区	2018年3月	70
	コースカベイサイドストアーズ店	横須賀市	2020年6月	124
埼玉県	川越店	川越市	2004年3月	89
	EggEggキッチンイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	88
千葉県	ダッキーダックカフェららぽーと船橋店	船橋市	1994年9月	90
	柏高島屋店	柏市	2005年10月	88
	ダッキーダックキッチン船橋東武店	船橋市	2009年3月	56
	CheeseEggGardenアトレ松戸店	松戸市	2019年4月	70

ダッキーダックケーキショップ（2店舗 45席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ケーキショップ永山店	多摩市	1996年10月	20
	ケーキショップ綾瀬店	足立区	1997年11月	25

イタリアンダイニングドナグループ(22店舗 1,207席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	多摩センター店	多摩市	1998年10月	63
	赤羽店	北区	2000年4月	57
	池袋ホープセンター店	豊島区	2000年6月	45
	中野坂上店	中野区	2003年10月	58
	有楽町店	千代田区	2007年10月	71
	日比谷店(注)	千代田区	2008年11月	54
	小田急マルシェ町田店	町田市	2011年12月	56
	アトレヴィ三鷹店	三鷹市	2012年6月	43
	イオン東雲店	江東区	2012年12月	60
	京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2014年4月	35
	経堂店	世田谷区	2017年12月	66
	新宿東口店	新宿区	2021年7月	32
神奈川県	新百合ヶ丘店	川崎市麻生区	1997年11月	46
	久里浜店	横須賀市	2001年9月	49
	海老名店	海老名市	2002年4月	44
	川崎ダイス店	川崎市川崎区	2003年9月	58
	相鉄ライフ三ツ境店	横浜市瀬谷区	2018年11月	64
埼玉県	大宮店	さいたま市大宮区	1997年3月	47
	武蔵浦和店	さいたま市南区	2001年12月	42
	川越店	川越市	2002年7月	66
	エキア松原店	草加市	2013年4月	54
千葉県	柏店	柏市	1994年10月	73

(注) 椿屋珈琲店ビル

ぱすたかん・こてがえしグループ(13店舗 770席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	新宿ぱすたかん	新宿区	1988年10月	62
	池袋ぱすたかん	豊島区	1994年4月	76
	吉祥寺ぱすたかん	武蔵野市	1996年4月	52
	府中ぱすたかん	府中市	2005年3月	51
	新宿こてがえし	新宿区	2011年4月	48
	渋谷こてがえし	渋谷区	2011年6月	82
	錦糸町こてがえし	墨田区	2017年7月	62
	有楽町こてがえし	千代田区	2017年10月	60
神奈川県	相模大野ぱすたかん	相模原市南区	1996年11月	51
	川崎こてがえし	川崎市川崎区	2012年3月	68
	横濱こてがえし	横浜市西区	2013年6月	52
埼玉県	浦和こてがえし	さいたま市浦和区	2009年3月	52
千葉県	柏こてがえし	柏市	2018年3月	54

その他（5店舗 462席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	プロント新橋駅前店	港区	2008年5月	107
	プロント新宿駅東口店	新宿区	2011年4月	107
	プロント有楽町店	千代田区	2021年6月	76
神奈川県	プロント新百合ヶ丘オーパ店	川崎市麻生区	2010年4月	114
	プロント桜木町店	横浜市中区	2014年7月	58

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100 株であります。
計	8,186,400	8,186,400		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年11月1日(注1)	4,093,200	8,186,400		673,341		683,009
2019年9月1日(注2)		8,186,400	573,341	100,000		683,009
2020年9月1日(注3)		8,186,400	50,000	50,000		683,009

- (注) 1 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付をもって1株を2株に分割しております。
2 2019年5月31日開催の取締役会決議及び2019年7月30日開催の第20期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少であります。
3 2020年5月29日開催の取締役会決議及び2020年7月30日開催の第21期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	67	8	5	4,370	4,462	-
所有株式数(単元)	-	1,120	1,385	16,291	165	8	62,881	81,850	1,400
所有株式数の割合(%)	-	1.368	1.692	19.903	0.201	0.009	76.824	100.00	-

(注) 自己株式116,798株は、「個人その他」に1,167単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岸野 秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.58
柏野 雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台1-16-8	1,150,300	14.25
岸野 誠人	東京都世田谷区	790,800	9.80
安藤 香織	東京都世田谷区	514,900	6.38
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	64,000	0.79
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	64,000	0.79
UCCホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6	60,300	0.75
計	-	5,832,300	72.27

(注) 上記の他、当社保有の自己株式116,798株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,300	80,683	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,186,400	-	-
総株主の議決権	-	80,683	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス株式会 社	東京都港区新橋3丁目20番 1号	116,700	-	116,700	1.4
計	-	116,700	-	116,700	1.4

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	116,798		116,798	

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題と認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、中間配当金は1株当たり4.5円、期末配当金は、1株当たり6円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月29日 取締役会決議	36,313	4.5
2022年5月30日 取締役会決議	48,417	6.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」を共有の志とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、健全性及び透明性を高め、経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

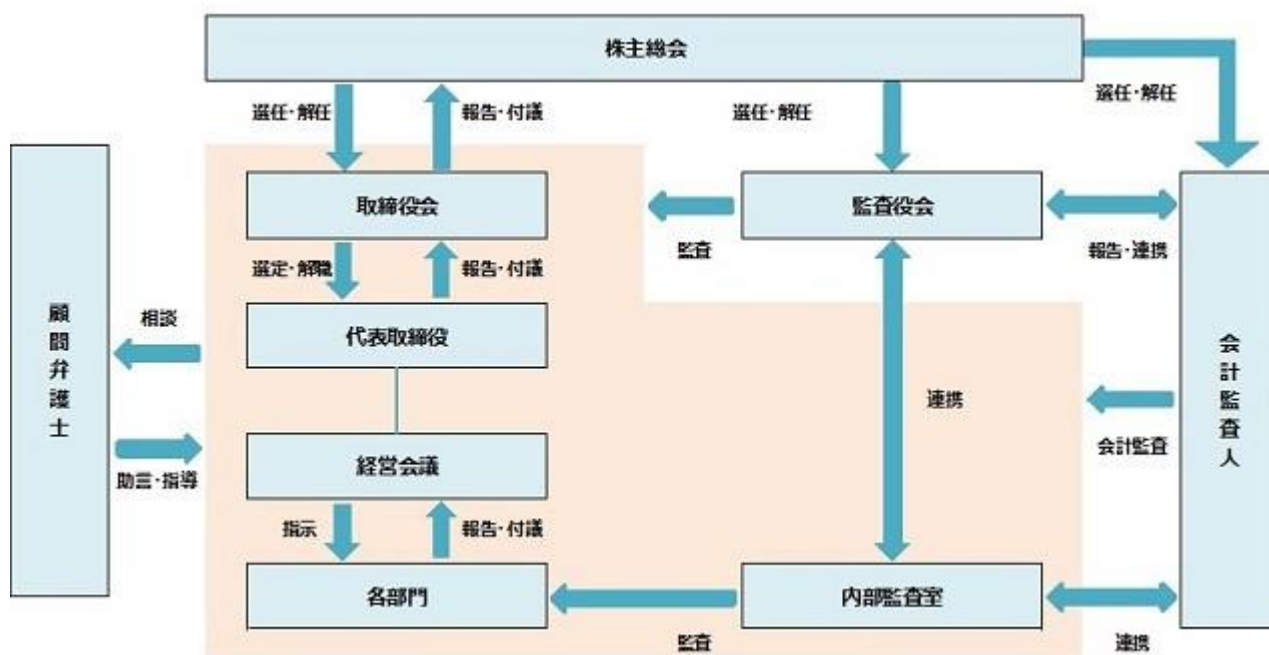
企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレートガバナンスが重要な経営課題であるとの認識に立ち、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを目指しております。

- ・当社の取締役会は、毎月の定例開催の他、臨時の取締役会を開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。
- ・当社は、取締役、執行役員が出席する経営会議を月1回、取締役、各部門長が参加する部門定例会を月1回開催し、目標と経営情報の共有化に努め、迅速な意思決定・業務執行を実現する経営管理組織に取り組んでおります。
- ・当社の監査役は3名（うち1名が常勤で、2名が社外監査役）で、原則、全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。
- ・監査役会は、原則毎月1回開催し、相互の意思疎通と監査執行の連携を取りながら、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監視する体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制は下記のとおりです。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営の監督、監査機能の強化と業務執行の効率性及び迅速性のバランスをとりつつ、企業競争力強化を図り、経営の透明性・合理性向上を目的としてコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。コンプライアンスは、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する会社風土作りに努めております。

当社は監査役会設置会社であります。現在監査役は3名中2名が社外監査役であり、独立・公正・客観的な立場で業務執行を監査し適法性ととどまらず経営全般について助言を行う他、監査役は会計監査人、監査室との連携により取締役の職務執行について十分な監査機能を考えられること、また社外取締役の客観的な観点によって、取締役会の意思決定に対する監督機能を強化し得ると考えております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制の充実を図るため、現状の体制を採用しております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定、業務執行の監督に関して、取締役4名、監査役3名で行っており、議長は代表取締役社長が務めております。定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

経営会議は、取締役会決議事項について取締役会への付議の可否を決定し、また取締役会で決定された基本方針・計画、戦略に従う業務執行状況を把握するとともに、今後の業務執行についての判断を行っております。

監査役会は、監査役3名で取締役の職務の執行の監査を行うとともに、店舗や工場の監査を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、経営理念に基づいた倫理規範・行動規範を定めており、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。また代表取締役社長自らが先頭に立ち「経営方針発表」「合同店長会議」「社内報」「クリーンデー（店舗・町内）」等で全てのステークホルダーとの協働と企業倫理を尊重する企業風土・集団性格の醸成に、強いリーダーシップを発揮しております。コロナ禍において必要な会議に関してはオンラインでの併用にて開催しております。

また当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制として、以下のような体制を構築しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、諸規則、社会倫理規範等を遵守することにより社会からの信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべくコンプライアンス体制を確保しております。

取締役会は、取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを監督し、必要に応じて執行役員または主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示、指導を行います。

監査役は取締役の職務の執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄部門の職務が法令、定款、社内規定に沿って適切に行われているかどうかを精査します。

監査室は社内の組織の業務が法令・定款・社内規程に沿って適切に行われているか監査するとともに、改善を要する事項について指導を行います。

コンプライアンスに関わる事項を統括する部門は、コンプライアンス体制の構築と推進を行い、取締役会および監査役会に審議内容および活動を報告しております。また、コンプライアンス徹底のために、内部通報制度を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を行っております。法律、コンプライアンスに関する諸問題に関しては、必要に応じてアドバイスを受けられるよう弁護士事務所と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図っております。コンプライアンス違反に関しては、処分が必要なものは、懲罰委員会、取締役会の審議を経て、処分を決定します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における決議事項、報告事項ならびに稟議決裁の情報を安全に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業に関するコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対し、担当取締役および執行役員は管轄する部門における対応策を準備するとともに、必要に応じて規定、ガイドラインおよびマニュアルの制定・配布、研修、マニュアルの作成などを実施します。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行の監督をすると共に、取締役から月次の業績等職務執行状況の報告を受けます。

(2) 取締役会は、各部門が担うべき職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき会社全体の組織業務を効率的に運営します。

(3) 取締役・常勤監査役による経営会議を原則として毎月1回開催し、情報の共有、職務執行状況の確認を行います。

- 5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合には、速やかに取締役会と監査役会が合意する人選を行って配属します。
- 6 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
前号の人選によって配属された社員は、監査役会の管理下で業務を遂行し、人事考課等についても取締役から独立した体制とします。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制および報告者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 監査役が求めた場合、取締役及び執行役員および従業員等は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について速やかに報告します。
(2) 取締役・執行役員および従業員等は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告します。
(3) 監査役は報告した取締役及び従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員等に周知徹底します。
(4) 内部通報制度を管轄する部署は、役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して報告しております。
- 8 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行上必要とする費用の前払または債務の償還の手続きその他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- 9 その他監査役職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制
(1) 監査役は、内部監査室の年次監査計画について説明を受け、その実施状況について適宜報告を受けます。
(2) 監査役および監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に適宜会合を待ち情報交換を行います。
(3) 取締役社長（必要に応じて、他の取締役）は、監査役と定期的な意見交換を行います。
(4) 監査役は店舗、生産工場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

責任限定契約に関する事項

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により社外役員との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規程する額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、当社が社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(中間配当等)

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めております。また、上記基準日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 2022年7月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年5月 東和産業株式会社取締役 2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2006年7月 東和アミューズメント株式会社取締役 2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長(現任) 2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長(現任) 2016年7月 当社取締役 2018年7月 当社代表取締役社長 2019年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	790,800
代表取締役副社長	菅野 政彦	1958年1月6日	1985年4月 東和産業株式会社入社 1996年3月 同社チーフスーパーバイザー 2001年4月 当社へ転籍 人事担当部長 2002年7月 当社取締役総務・人事グループ担当 2004年7月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 2008年6月 当社営業本部長 安全安心推進室担当(現任) 2009年11月 当社取締役専務執行役員 2017年5月 当社成果推進本部長(現任) 2018年2月 当社代表取締役 2020年7月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	16,000
取締役	小川 一夫	1950年9月18日	1974年4月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年5月 同法人シニア・パートナー(代表社員)就任 2010年6月 同法人退所 2010年7月 小川会計事務所代表(現任) 2011年4月 株式会社松岡社外監査役就任(現任) 2012年7月 当社取締役(現任) 2020年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
取締役	長谷川 研二	1975年3月26日	1998年4月 東和産業株式会社入社 2012年4月 当社へ転籍 2014年4月 当社総務人事グループ部長 2015年11月 当社執行役員 2018年2月 当社常務執行役員管理本部部長 2018年12月 当社IR・PR推進室ゼネラルマネージャー(現任) 2020年7月 当社取締役執行役員管理本部部長(現任)	(注)3	700
監査役 (常勤)	根本 勇也	1976年10月29日	1999年4月 東和産業株式会社 フードサービス事業部(現当社)入社 2002年4月 当社カフェコナツツ聖蹟桜ヶ丘店店長 2009年12月 当社営業本部インストラクター 2013年5月 当社椿屋カフェ横浜店店長 2018年4月 当社監査室チームリーダー 2021年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	二宮 類四郎	1951年3月20日	1973年4月 三洋証券株式会社入社 1988年3月 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 1994年8月 三洋香港現地法人代表取締役社長 1997年9月 スミスパーニー証券東京支店営業本部長 1999年11月 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 2006年11月 UBS銀行東京支店シニア・アドバイザー 2008年1月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 2012年2月 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 2017年6月 あおぞら証券株式会社営業本部長 2018年7月 当社監査役(現任) 2019年4月 あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー 2021年4月 公益社団法人東京乗馬倶楽部監事(現任)	(注)5	1,000
監査役	輿石 正博	1951年12月21日	1974年4月 合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社 2003年7月 同社執行役員総務部長、監査室担当 2005年3月 同社取締役、グループ総務・システム担当 2006年2月 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 2007年2月 同社取締役戦略法務室長 2010年3月 同社監査役 2020年7月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					815,800

(注)1. 取締役小川一夫は、社外取締役であります。

2. 監査役二宮類四郎、輿石正博は社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役根本勇也の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役二宮類四郎の任期は、2018年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役輿石正博の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 2022年7月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されま
すと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性 6名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年5月 東和産業株式会社取締役 2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長（現任） 2006年7月 東和アミューズメント株式会社取締役 2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長（現任） 2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長（現任） 2016年7月 当社取締役 2018年7月 当社代表取締役社長 2019年5月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	(注) 2	790,800
代表取締役副社長	菅野 政彦	1958年1月6日	1985年4月 東和産業株式会社入社 1996年3月 同社チーフスーパーバイザー 2001年4月 当社へ転籍 人事担当部長 2002年7月 当社取締役総務・人事グループ担当 2004年7月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 2008年6月 当社営業本部長 安全安心推進室担当（現任） 2009年11月 当社取締役専務執行役員 2017年5月 当社成果推進本部長（現任） 2018年2月 当社代表取締役 2020年7月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	16,000
取締役	長谷川 研二	1975年3月26日	1998年4月 東和産業株式会社入社 2012年4月 当社へ転籍 2014年4月 当社総務人事グループ部長 2015年11月 当社執行役員 2018年2月 当社常務執行役員管理本部部長 2018年12月 当社IR・PR推進室ゼネラルマネージャー（現任） 2020年7月 当社取締役執行役員管理本部部長（現任）	(注) 2	700
取締役 (監査等委員)	根本 勇也	1976年10月29日	1999年4月 東和産業株式会社フードサービス事業部（現 当社）入社 2002年4月 当社カフェコナツツ聖蹟桜ヶ丘店店長 2009年12月 当社営業本部インストラクター 2013年5月 当社椿屋カフェ横浜店店長 2018年4月 当社監査室チームリーダー 2021年7月 当社常勤監査役 2022年7月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	二宮 類四郎	1951年3月20日	1973年4月 三洋証券株式会社入社 1988年3月 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 1994年8月 三洋香港現地法人代表取締役社長 1997年9月 スミスパーニー証券東京支店営業本部長 1999年11月 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 2006年11月 UBS銀行東京支店シニア・アドバイザー 2008年1月 ジャパン・ウェルズ・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 2012年2月 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 2017年6月 あおぞら証券株式会社営業本部長 2018年7月 当社監査役 2019年4月 あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー 2021年4月 公益社団法人東京乗馬倶楽部監事(現任) 2022年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3,4	1,000
取締役 (監査等委員)	興石 正博	1951年12月21日	1974年4月 合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社 2003年7月 同社執行役員総務部長、監査室担当 2005年3月 同社取締役、グループ総務・システム担当 2006年2月 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 2007年2月 同社取締役戦略法務室長 2010年3月 同社監査役 2020年7月 当社監査役 2022年7月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3,4	-
計					811,800

- (注) 1. 当社は、2022年7月28日開催の第23期定時株主総会にて定款一部変更の件を上程しております。この議案が承認された場合は、監査等委員会設置会社へ移行いたします。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2023年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役二宮類四郎、興石正博は社外取締役であります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

<社外取締役>

小川一夫氏は、公認会計士として長年培ってきた豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に会計、財務について専門的な観点と幅広い見識をもとに客観的な立場から取締役の職務執行に関する監督、経営全般に関する助言を頂いております。また客観的・中立的な立場で経営に関与して頂くことで、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂けるものとして社外取締役として選任しております。当社と同氏は人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

<社外監査役>

監査役二宮類四郎氏は金融機関での長年の業務経験から専門的な知識及び実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。また当社取締役の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与して頂けるものと判断し社外監査役に選任しております。当社と同氏は人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役興石正博氏は他社で長年に亘り経理財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、当社取締役の業務執行の監査に留まらず、企業統治における意思決定の透明性に寄与して頂けるものと判断し社外監査役に選任しております。当社と同氏は人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現在の社外取締役および社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能および役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。また、内部監査室と連携し、内部監査結果報告を受け、必要に応じて内容を協議し、重要事項については取締役会に問題提起し、改善を図ることができる体制をとっております。

当事業年度において社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会（13回開催）	
		出席回数	出席率（％）
社外取締役	小川 一夫	13	100.0
社外監査役	土居 清和	3	100.0
社外監査役	二宮 類四郎	13	100.0
社外監査役	輿石 正博	13	100.0

（注）土居清和氏は、2021年7月30日の定時株主総会をもって任期満了にて退任いたしました。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

イ．人員及び手続き

内部監査は、内部監査担当者（3名）による各部の業務執行に係る監査を半期に一度各事業拠点を巡回し、店舗の管理、運営状況に係る監査を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。内部監査結果は代表取締役社長へ報告がなされ、改善事項についてもフォロー監査を行い、改善状況等についても代表取締役社長に報告がされております。

監査役監査は、監査役3名（うち1名が常勤で、2名が社外監査役）を以って監査役会を構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。

当事業年度において、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率（％））
根本 勇也	8	7（87.5）
土居 清和	3	3（100.0）
二宮 類四郎	11	11（100.0）
輿石 正博	11	11（100.0）

（注） 土居清和氏は2021年7月30日の定時株主総会をもって任期満了にて退任いたしました。

監査役会における主な検討事項として、常勤監査役の職務執行状況、内部統制監査（店舗監査、全社統制の整備運用状況、経理業務処理評価）、コンプライアンス・ガバナンス強化および体制、BCP（事業継続計画）、食品安全衛生管理、会計監査人とのミーティング・評価等があげられます。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、経営会議等の必要な会議に出席、取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役と会計監査人が緊密な連携体制のもと、四半期ごとの定期的情報交換の他、適宜意見交換を行い、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。また社長直属の内部監査室（3名）を設置しており、監査役は内部監査状況について全件報告を受けるほか、適宜意見交換・情報交換を行うなど連携を密にして、監査役の機能強化に向け、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。

なお、これらの監査につきましては、取締役会および経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査人からは会計監査の都度、定期的に監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
鈴木 昌也	東光監査法人	2018年4月期以降
安彦 潤也		

（注）1 継続監査年数については、全員7年以内であります。

2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名

イ．監査法人の選定方針と理由

当社が東光監査法人を会計監査人と選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面または面談を通じて説明を受け、監査実績を含め総合的に勘案した結果、東光監査法人は当社の会計監査人として適任と判断しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ロ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役は、東光監査法人の監査の方法と結果の相当性の判断及び同監査法人の職務の執行が適正に実施される事を確保するための体制に関し評価を行った結果、特に問題はなく、会計監査人としての職務の遂行は相当であると判断致しました。

八．監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,868	-	14,868	-

ニ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(八．を除く)

該当事項はありません。

ホ．その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ト．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士からの見積り提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

チ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬について、前期の監査実績の分析・評価・監査計画と実績の対比及び新年度の監査計画における監査時間、人員計画ならびに報酬額の相当性につき、経営執行部門と会計監査人双方と協議し、報酬額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,600	32,600	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,862	3,862	-	-	-	1
社外役員	11,100	11,100	-	-	-	4

(注) 上表には2021年7月30日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2020年7月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は金銭による固定報酬としており、生活基盤の安定を最小限保障することにより職務に専念させるとともに、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。業績連動報酬等及び非金銭報酬等の支給はございません。

当社の監査役の報酬は金銭による固定報酬としております。株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役報酬の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、役員の報酬総額は、株主総会の決議により定めております。

取締役の報酬総額は2002年7月26日定時株主総会決議にて月額10,000千円以内、監査役の報酬総額は2018年7月31日定時株主総会決議にて月額3,000千円以内と決議しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会において代表取締役社長に個人別の報酬等の内容の決定を委任する旨の決議を行い、業績貢献度、業績向上に向けた各個人の機能、企業価値向上への貢献度、経営環境等を考慮の上、社外取締役の意見も考慮した上で代表取締役社長CEOである岸野誠人が決定しております。この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務を把握しているため、総合的に役員の報酬額を決定できると取締役会が判断しているためです。取締役会は役員報酬の範囲内で支給が行われているかを確認しており、その内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針にそうものであると判断しております。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針につきましては、今後も決定手続き等に関して透明性のある当社にあった役員報酬制度となるよう、引き続き検討していく所存です。

ホ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする純投資は行わない事としております。保有しています株式は純投資目的以外の株式であり、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、投資先企業と営業活動の円滑化や資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として関係強化が重要であり、事業上の関係を総合的に勘案して、政策保有株式を保有しております。

個別の株式の保有については、取得・保有の意義や一定の経営指標、資本コスト等を踏まえ、配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の適否を毎年取締役会において検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合は、原則売却対象とし、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮の上、順次実施いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	34,819

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	262	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉(株)	13,746	13,484	(保有目的)仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果)注2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた取得	有
	23,231	21,035		
(株)久世	15,000	15,000	(保有目的)仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果)注2	有
	9,765	10,935		
(株)ドトール・日レス ホールディングス	500	500	(保有目的)同業他社の情報収集	無
	745	814		
(株)松屋フーズホール ディングス	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集	無
	379	344		
(株)大戸屋ホールディ ングス	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集	無
	282	257		
(株)吉野家ホールディ ングス	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集	無
	236	202		
(株)ピエトロ	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集	無
	179	178		

(注)1. 貸借対照表計上額下位4銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全て記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難である為、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年5月30日取締役会にて行った検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有している事を確認しております。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等の判断により記載いたしません。保有の合理性については一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して検証しております。また政策保有株式が株主資本に占める割合は1%未満、事業戦略上、当社株式を保有している企業の株式保有割合は1%未満であり、少数株主の権利を侵害するものではないと認識しております。当社としても安定株主を確保する意図はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人等の主催する会計基準に関する研修への参加を通じて、会計基準等の内容の適切な把握および会計基準等の変更等についての確な対応を行えるように努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,075,033	3,699,254
売掛金	101,057	173,393
SC預け金	1,157,693	1,263,879
商品及び製品	33,373	39,970
原材料及び貯蔵品	100,533	123,307
前払費用	114,210	114,224
未収入金	529,037	245,805
その他	3,484	74
貸倒引当金	326	409
流動資産合計	3,114,097	4,659,501
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,720,162	2,766,684
減価償却累計額	3,803,069	2,034,530
建物(純額)	917,093	732,154
構築物	684	128
減価償却累計額	684	128
構築物(純額)	-	-
機械及び装置	312,252	323,482
減価償却累計額	188,746	205,649
機械及び装置(純額)	123,505	117,833
車両運搬具	3,076	-
減価償却累計額	3,076	-
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	1,886,265	840,901
減価償却累計額	1,662,240	658,841
工具、器具及び備品(純額)	224,024	182,059
土地	530,000	530,000
リース資産	24,826	12,660
減価償却累計額	16,473	8,784
リース資産(純額)	8,352	3,876
建設仮勘定	803	4,737
有形固定資産合計	1,803,779	1,570,659
無形固定資産		
ソフトウェア	12,775	9,239
電話加入権	9,944	9,944
無形固定資産合計	22,719	19,183
投資その他の資産		
投資有価証券	33,765	34,819
出資金	320	320
長期前払費用	10,927	22,837
繰延税金資産	281,121	368,484
差入保証金	366,499	417,402
敷金	1,480,933	1,425,865
その他	400	-
投資その他の資産合計	2,173,968	2,269,730
固定資産合計	4,000,467	3,859,573
資産合計	7,114,565	8,519,074

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	172,713	221,467
リース債務	5,053	2,230
未払金	300,569	598,187
未払賞与	84,797	91,154
未払費用	66,089	88,100
未払法人税等	28,004	467,042
未払消費税等	230,222	72,008
前受金	15	-
預り金	9,552	23,179
資産除去債務	89,832	49,527
前受収益	2,449	4,842
流動負債合計	989,301	1,617,742
固定負債		
長期借入金	600,000	600,000
リース債務	4,298	2,264
退職給付引当金	352,131	356,218
資産除去債務	111,143	246,315
長期預り金	1,500	1,500
長期預り敷金	19,484	19,484
固定負債合計	1,088,557	1,225,783
負債合計	2,077,858	2,843,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	683,009	683,009
その他資本剰余金	623,341	623,341
資本剰余金合計	1,306,350	1,306,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,680,000	3,680,000
繰越利益剰余金	92,897	731,327
利益剰余金合計	3,772,897	4,411,327
自己株式	100,642	100,642
株主資本合計	5,028,604	5,667,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,102	8,514
評価・換算差額等合計	8,102	8,514
純資産合計	5,036,706	5,675,549
負債純資産合計	7,114,565	8,519,074

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	7,029,981	1 8,246,771
売上原価		
商品及び原材料期首棚卸高	44,922	44,534
製品期首棚卸高	33,574	32,852
当期商品仕入高	1,182,039	1,356,791
当期製品製造原価	905,702	1,089,285
ロイヤリティー	11,385	11,859
合計	2,177,624	2,535,324
商品及び原材料期末棚卸高	44,534	67,328
製品期末棚卸高	32,852	39,572
売上原価合計	2,100,237	2,428,423
売上総利益	4,929,744	5,818,347
販売費及び一般管理費	2 6,064,511	2 6,569,559
営業損失()	1,134,767	751,212
営業外収益		
受取利息	1	53
受取配当金	578	518
受取家賃	25,029	26,716
協賛金収入	3,307	2,938
助成金等収入	860,707	1,949,952
その他	5,024	8,328
営業外収益合計	894,649	1,988,508
営業外費用		
支払利息	3,001	1,267
不動産賃貸原価	1,995	1,795
その他	2,087	1,869
営業外費用合計	7,084	4,931
経常利益又は経常損失()	247,202	1,232,364
特別利益		
固定資産売却益	3 350,082	-
受取補償金	-	100,148
特別利益合計	350,082	100,148
特別損失		
固定資産除却損	4 4,638	4 2,745
店舗閉鎖損失	5 5,920	5 1,982
減損損失	6 146,327	6 249,289
特別損失合計	156,887	254,017
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	54,007	1,078,495
法人税、住民税及び事業税	39,194	467,124
法人税等調整額	32,099	87,581
法人税等合計	7,094	379,543
当期純利益又は当期純損失()	61,102	698,952

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		487,882	53.9	647,492	59.4
労務費	1	212,207	23.4	230,738	21.2
経費	2	205,612	22.7	211,054	19.4
当期総製造費用		905,702	100.0	1,089,285	100.0
当期製品製造原価		905,702		1,089,285	

(脚注)

前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)																				
<p>・原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算は、実際組別総合原価計算を採用しております。</p> <p>1 労務費には、退職給付費用2,305千円が含まれております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>31,410千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>18,662千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>37,900千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>65,434千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>4,208千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	31,410千円	消耗品費	18,662千円	支払家賃	37,900千円	減価償却費	65,434千円	修繕費	4,208千円	<p>・原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 労務費には、退職給付費用2,839千円が含まれております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>38,613千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>23,005千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>39,000千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>53,963千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>9,112千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	38,613千円	消耗品費	23,005千円	支払家賃	39,000千円	減価償却費	53,963千円	修繕費	9,112千円
水道光熱費	31,410千円																				
消耗品費	18,662千円																				
支払家賃	37,900千円																				
減価償却費	65,434千円																				
修繕費	4,208千円																				
水道光熱費	38,613千円																				
消耗品費	23,005千円																				
支払家賃	39,000千円																				
減価償却費	53,963千円																				
修繕費	9,112千円																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	683,009	573,341	1,256,350	3,680,000	202,417	3,882,417
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	50,000	-	50,000	50,000			
剰余金の配当						24,208	24,208
剰余金の配当(中間配当)						24,208	24,208
当期純損失()						61,102	61,102
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	50,000	-	50,000	50,000	-	109,520	109,520
当期末残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	3,680,000	92,897	3,772,897

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	100,523	5,138,244	9,034	9,034	5,147,279
当期変動額					
資本金から剰余金への振替		-			-
剰余金の配当		24,208			24,208
剰余金の配当(中間配当)		24,208			24,208
当期純損失()		61,102			61,102
自己株式の取得	119	119			119
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			932	932	932
当期変動額合計	119	109,640	932	932	110,572
当期末残高	100,642	5,028,604	8,102	8,102	5,036,706

当事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	3,680,000	92,897	3,772,897
当期変動額							
剰余金の配当						24,208	24,208
剰余金の配当(中間配当)						36,313	36,313
当期純利益						698,952	698,952
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	638,430	638,430
当期末残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	3,680,000	731,327	4,411,327

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	100,642	5,028,604	8,102	8,102	5,036,706
当期変動額					
剰余金の配当		24,208			24,208
剰余金の配当(中間配当)		36,313			36,313
当期純利益		698,952			698,952
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			412	412	412
当期変動額合計	-	638,430	412	412	638,842
当期末残高	100,642	5,667,034	8,514	8,514	5,675,549

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	54,007	1,078,495
減価償却費	429,391	452,692
減損損失	146,327	249,289
受取補償金	-	100,148
店舗閉鎖損失	5,920	1,982
助成金等収入	860,707	1,949,952
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,716	4,086
貸倒引当金の増減額(は減少)	277	82
受取利息及び受取配当金	579	572
支払利息	3,001	1,267
固定資産売却益	350,082	-
固定資産除却損	4,638	2,745
売上債権の増減額(は増加)	203,154	178,522
棚卸資産の増減額(は増加)	830	29,371
前払費用の増減額(は増加)	26,837	13
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,700	1,889
長期前払費用の増減額(は増加)	440	15,321
仕入債務の増減額(は減少)	140,214	48,754
未払金の増減額(は減少)	57,751	129,217
未払賞与の増減額(は減少)	3,121	6,357
未払費用の増減額(は減少)	19,791	22,011
未払消費税等の増減額(は減少)	130,550	158,214
預り金の増減額(は減少)	1,237	13,627
その他	1,781	24,045
小計	513,962	443,662
利息及び配当金の受取額	579	533
利息の支払額	2,984	1,267
補償金の受取額	-	100,148
法人税等の支払額	14,105	28,086
法人税等の還付額	125,544	-
助成金の受取額	335,035	2,235,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,892	1,863,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	500,000
定期預金の預入による支出	500,000	1,800,000
有形固定資産の取得による支出	90,859	102,520
無形固定資産の取得による支出	2,620	2,370
有形固定資産の売却による収入	814,854	-
固定資産の除却による支出	1,234	1,417
貸付金の回収による収入	195	-
差入保証金の差入による支出	-	73,828
差入保証金の回収による収入	3,135	22,189
敷金の差入による支出	41,513	11,490
敷金の回収による収入	11,773	67,931
資産除去債務の履行による支出	-	70,118
その他	411	2,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,319	1,474,028

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	600,000	-
長期借入金の返済による支出	500,000	-
リース債務の返済による支出	15,901	4,855
自己株式の取得による支出	119	-
配当金の支払額	48,417	60,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,561	65,377
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,987	324,220
現金及び現金同等物の期首残高	1,416,045	1,575,033
現金及び現金同等物の期末残高	1,575,033	1,899,254

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品、商品

総平均法

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～45年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております(簡便法)。

5 収益及び費用の計上基準

主要な売上形態における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 店舗売上

店舗売上は、当社の店舗に来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益であります。当該収益は、顧客へ商品、製品及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) EC売上及び外販売上

EC売上及び外販売上は、顧客からの注文に基づき製品及び商品を送付、販売することによる収益であります。当該収益は、顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるものの、製品及び商品の出荷時点と重要な差異はないため、当該製品及び商品の出荷時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	146,327	249,289

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分及び投資の意思決定等を考慮してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方式を採用しております。資産グループの損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握しており、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たに会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額156,263千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失は77,701千円増加し、経常利益は77,701千円減少し、税引前当期純利益は114,992千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 SC預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
広告宣伝費	142,132千円	151,083千円
役員報酬	45,975千円	47,563千円
給与手当	2,219,932千円	2,300,266千円
賞与	182,337千円	183,458千円
退職給付費用	32,668千円	26,141千円
法定福利費	223,237千円	201,154千円
水道光熱費	343,221千円	383,854千円
減価償却費	363,947千円	397,904千円
支払家賃	1,295,063千円	1,393,120千円
おおよその割合		
販売費	84.0%	82.2%
一般管理費	16.0%	17.8%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物	60,891千円	千円
構築物	0千円	千円
土地	289,190千円	千円
計	350,082千円	千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物	3,404千円	千円
機械及び装置	千円	628千円
工具、器具及び備品	千円	698千円
賃借物件原状回復費用	1,234千円	1,417千円
計	4,638千円	2,745千円

5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
解約違約金	5,920千円	1,982千円
計	5,920千円	1,982千円

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市他	店舗資産	建物・機械及び装置・工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額146,327千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物128,116千円、機械及び装置822千円、工具、器具及び備品17,388千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

場所	用途	種類
東京都豊島区他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額249,289千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物221,031千円、工具、器具及び備品25,464千円、長期前払費用2,793千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,186,400			8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	116,714	84		116,798

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 84株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	24,208	3.0	2020年4月30日	2020年7月6日
2020年11月30日 取締役会	普通株式	24,208	3.0	2020年10月31日	2020年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,208	3.0	2021年4月30日	2021年7月6日

当事業年度（自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	8,186,400			8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	116,798			116,798

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	24,208	3.0	2021年4月30日	2021年7月6日
2021年11月29日 取締役会	普通株式	36,313	4.5	2021年10月31日	2021年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,417	6.0	2022年4月30日	2022年7月5日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	2,075,033千円	3,699,254千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000千円	1,800,000千円
現金及び現金同等物	1,575,033千円	1,899,254千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
重要な資産除去債務の計上額	67,215千円	189,952千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンフェクショナリーにおける車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
1年内	62,980	69,576
1年超	92,000	213,708
合計	154,980	283,284

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びS C預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。差入保証金及び敷金については、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年4月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	33,765	33,765	
差入保証金	366,499	347,109	19,389
敷金	1,480,933	1,431,683	49,250
資産計	1,881,198	1,812,558	68,640
長期借入金	600,000	599,800	199
リース債務（ 3 ）	9,351	9,031	319
負債計	609,351	608,832	519

- （ 1 ）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）「売掛金」、「ＳＣ預け金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払賞与」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 3 ）1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（2022年4月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	34,819	34,819	
差入保証金	417,402	401,844	15,558
敷金	1,425,865	1,376,318	49,546
資産計	1,878,087	1,812,982	65,104
長期借入金	600,000	598,740	1,259
リース債務（ 3 ）	4,495	4,348	147
負債計	604,495	603,088	1,406

- （ 1 ）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）「売掛金」、「ＳＣ預け金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払賞与」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 3 ）1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,075,033			
売掛金	101,057			
S C 預け金	157,693			
未収入金	529,037			
合計	2,862,821			

当事業年度(2022年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,699,254			
売掛金	173,393			
S C 預け金	263,879			
未収入金	245,805			
合計	4,382,333			

(注2) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金			600,000			
リース債務	5,053	2,265	1,191	841		
合計	5,053	2,265	601,191	841		

当事業年度(2022年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		600,000				
リース債務	2,230	1,423	841			
合計	2,230	601,423	841			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	34,819			34,819
資産計	34,819			34,819

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		401,844		401,844
敷金		1,376,318		1,376,318
資産計		1,778,163		1,778,163
長期借入金		598,740		598,740
リース債務		4,348		4,348
負債計		603,088		603,088

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金及び敷金

これらの時価は、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2021年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	33,765	21,376	12,388
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	33,765	21,376	12,388
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		33,765	21,376	12,388

当事業年度(2022年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	34,819	21,799	13,019
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	34,819	21,799	13,019
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		34,819	21,799	13,019

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
退職給付引当金の期首残高	339,415千円	352,131千円
退職給付費用	34,974千円	28,981千円
退職給付の支払額	22,257千円	24,894千円
退職給付引当金の期末残高	352,131千円	356,218千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年 4月30日)	当事業年度 (2022年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	352,131千円	356,218千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,131千円	356,218千円
退職給付引当金	352,131千円	356,218千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352,131千円	356,218千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度34,974千円 当事業年度28,981千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 4月30日)	当事業年度 (2022年 4月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	20,946千円	39,611千円
未払事業所税	4,218千円	4,382千円
未払固定資産税	2,421千円	2,034千円
未払償却資産税	千円	6,814千円
未払費用	4,257千円	4,544千円
減損損失	52,267千円	92,958千円
減価償却超過額	15,331千円	10,654千円
退職給付引当金	121,837千円	123,251千円
資産除去債務	69,537千円	102,361千円
その他	621千円	521千円
繰延税金資産合計	291,441千円	387,134千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	6,032千円	14,145千円
その他有価証券評価差額金	4,286千円	4,504千円
繰延税金負債合計	10,319千円	18,649千円
繰延税金資産純額	281,121千円	368,484千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に5～41年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
期首残高	140,163千円	200,975千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,230千円	7,226千円
時の経過による調整額	140千円	96千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	68,719千円
見積りの変更による増加額(注)1	63,985千円	182,725千円
見積りの変更による減少額(注)2	6,544千円	26,462千円
期末残高	200,975千円	295,842千円

(注)1 当事業年度において、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことによる見積りの変更による増加額182,725千円を資産除去債務に加算しております。

2 当事業年度において、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことによる見積りの変更による減少額26,462千円を資産除去債務から減算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

椿屋珈琲	3,418,540
ダッキーダック	1,840,338
イタリアンダイニング ドナ	1,390,848
ばすたかん・こてがえし	800,621
プロント	390,762
生産カンパニー/物販・EC	405,659
顧客との契約から生じる収益	8,246,771
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,246,771

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な売上形態における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

店舗売上

店舗売上は、当社の店舗に来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益であります。当該収益は、顧客へ商品、製品及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

EC売上及び外販売上

EC売上及び外販売上は、顧客からの注文に基づき製品及び商品を発送、販売することによる収益であります。当該収益は、顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるものの、製品及び商品の出荷時点と重要な差異はないため、当該製品及び商品の出荷時点で収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

固定資産の減損損失146,327千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

固定資産の減損損失249,289千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
近親者又は主要株主	岸野 秀英 （注）3 他1名				被所有 直接 19.6%	不動産の貸借	不動産の賃借	30,950 （ 1）	前払費用	14,058
									敷金	32,326
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	株式会社クローバートウ （注）4	東京都世田谷区尾山台	29,600	不動産管理業		役員の兼任 不動産の賃借 不動産の売却 資金の借入	不動産の賃借	183,842 （ 1）	未払金	513
									前払費用	12,512
									差入保証金	30,000
									敷金	105,528
							不動産の売却	814,854 （ 2）		
借入金の返済	500,000									
利息の支払	4,757									
同上	東和データサービス株式会社 （注）5	東京都港区新橋	20,000	アウトソーシングサービス業		役員の兼任 システムの運用、保守管理 給与計算及び経理業務の委託	業務委託費等の支払	32,060 （ 3）	前払費用	209
							不動産の賃借	7,369 （ 1）		
同上	東和産業株式会社 （注）6	東京都港区新橋	100,000	サービス業		役員の兼任 不動産の賃貸	不動産の賃貸	24,447 （ 1）	敷金	52,241
									前払費用	2,241

（注）1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- （ 1 ） 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。
- （ 2 ） 不動産の売却代金については、不動産鑑定士の鑑定価格を勘案して決定しており、支払条件は引渡時一括です。
- （ 3 ） 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

3 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。

4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。

6 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接12.1%、間接70.5%所有している会社であります。

当事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者又は 主要株 主	岸野 秀英 (注)2 他1名				被所有 直接 19.6%	不動産の賃借	不動産の賃借	30,672 (1)	前払費用	14,058
									敷金	32,326
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社等 の子会社 を含む)	株式会社ク ローパー トワ (注)3	東京都 世田谷区 尾山台	29,600	不動産管理 業		役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	194,280 (1)	未払金	650
									前払費用	12,512
									差入保証金	30,000
									敷金	105,374
同上	東和デー タサー ビス株 式会社 (注)4	東京都 港区新橋	20,000	アウトソー シングサ ービス業		役員の兼任 システムの運 用、保守管理 給与計算及び 経理業務の委 託	業務委託費等 の支払	33,600 (2)	前払費用	209
							不動産の賃借	6,000 (1)		
同上	東和産業株 式会社 (注)5	東京都 港区新橋	100,000	サービス業		役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	24,447 (1)	敷金	52,241
									前払費用	2,791
同上	東和エン タープライ ズ株式会 社 (注)6	東京都台 東区根岸	10,800	サービス業		役員の兼任 販促物の購入	販促物の購入	13,201 (3)	未払金	6,913

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

(2) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

(3) 販促物の購入については、市場価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

2 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。

3 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。

5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接12.1%、間接70.5%所有している会社であります。

6 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接3.8%、間接85.8%所有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)		当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	
1株当たり純資産額	624円16銭	1株当たり純資産額	703円32銭
1株当たり当期純損失()	7円57銭	1株当たり当期純利益	86円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	61,102	698,952
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	61,102	698,952
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,655	8,069,602

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,720,162	341,179	2,294,658 (221,031)	2,766,684	2,034,530	305,086	732,154
構築物	684		556	128	128		
機械及び装置	312,252	27,698	16,467	323,482	205,649	32,741	117,833
車両運搬具	3,076		3,076				
工具、器具及び備品	1,886,265	88,060	1,133,425 (25,464)	840,901	658,841	103,862	182,059
土地	530,000			530,000			530,000
リース資産	24,826		12,166	12,660	8,784	4,476	3,876
建設仮勘定	803	328,415	324,480	4,737			4,737
有形固定資産計	7,478,070	785,353	3,784,830 (246,496)	4,478,593	2,907,933	446,168	1,570,659
無形固定資産							
ソフトウェア	35,685	2,370	3,301	34,753	25,514	5,906	9,239
電話加入権	9,944			9,944			9,944
無形固定資産計	45,629	2,370	3,301	44,697	25,514	5,906	19,183
長期前払費用	105,758	23,289	81,779 (2,793)	47,267	24,430	8,585	22,837

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	148,492千円
	資産除去債務の見積りの変更による増加	182,725千円
工具、器具及び備品	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	83,979千円
機械及び装置	生産部門(カミサリー・コンフェクショナリー・ロースター)における設備投資	25,448千円

3 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	退店店舗及び既存店舗における除却	2,073,626千円
工具、器具及び備品	退店店舗及び既存店舗における除却	1,107,960千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5,053	2,230		
長期借入金	600,000	600,000		2024年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,298	2,264		2023年5月1日～ 2025年2月17日
合計	609,351	604,495		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金は利子補給を受けており、平均利率は利子補給後で記載しております。
3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000			
リース債務	1,423	841		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	326	409		326	409

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	30,089
預金の種類	
当座預金	1,480,747
普通預金	387,152
別段預金	1,265
定期預金	1,800,000
小計	3,669,164
合計	3,699,254

2) 売掛金及びS C 預け金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)富士エコー	15,800
(株)ソラリス	5,588
真和商事(株)	4,151
(株)久世	3,282
東和アミューズメント(株)	2,981
その他	405,470
合計	437,273

(ロ) 売掛金及びS C 預け金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
258,751	7,695,230	7,516,707	437,273	94.5	16.51日

3) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
タバコ	246
珈琲関連用品	152
計	398
製品	
ソース類	31,992
ケーキ類	7,579
計	39,572
合計	39,970

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
食材	66,929
店舗営業用消耗品	33,646
その他	22,731
合計	123,307

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
東京都(感染拡大防止協力金)	172,224
神奈川県(感染拡大防止協力金)	51,312
埼玉県(感染拡大防止協力金)	12,360
その他	9,909
合計	245,805

固定資産

1) 差入保証金

相手先	金額(千円)
杉浦忠商事株	80,000
(株)鹿鳴	48,814
管電不動産株	45,500
(株)ミッドランズプロパティ	39,500
(株)クローバートーワ	30,000
その他	173,587
合計	417,402

2) 敷金

相手先	金額(千円)
(株)東京交通会館	137,260
(株)小田急SCディベロップメント	110,205
東神開発株	97,521
(株)クローバートーワ	105,374
三井不動産株	78,380
京王電鉄株	63,193
その他	833,928
合計	1,425,865

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)久世	59,345
デリカフーズ株	27,323
(株)ニックフーズ	14,038
三本珈琲株	8,725
中野大黒産業株	7,980
(株)キヨタ	7,249
その他	96,805
合計	221,467

2)リース債務

相手先	金額(千円)
トヨタモビリティ東京(株)	2,230
合計	2,230

3)未払金

区分	金額(千円)
未払給与	156,034
(株)明和工芸	84,170
(株)シービーケー	46,411
その他	311,570
合計	598,187

固定負債

1)長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	300,000
(株)商工組合中央金庫	300,000
合計	600,000

2)リース債務

相手先	金額(千円)
トヨタモビリティ東京(株)	2,264
合計	2,264

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,854,898	3,719,715	6,107,992	8,246,771
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	668,161	1,085,335	1,274,910	1,078,495
四半期(当期)純利益(千 円)	396,675	672,584	801,447	698,952
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	49.16	83.35	99.32	86.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	49.16	34.19	15.97	12.70

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎議決権基準日の翌日から3か月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注) なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (https://www.towafood-net.co.jp/investor/tabid/343/Default.aspx)
株主に対する特典	毎年2回、4月および10月末日の株主に対し、以下の基準にて優待食事券(500円券)を贈呈(但し、当社商品との選択可能) 100株以上 4月末日株主様3枚、10月末日株主様2枚 200株以上 4月末日株主様4枚、10月末日株主様3枚 400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ7枚 800株以上 4月および10月末日株主様それぞれ14枚 2,400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ24枚 4,000株以上 4月および10月末日株主様それぞれ36枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第22期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第22期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第23期第1四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月13日関東財務局長に提出
第23期第2四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月15日関東財務局長に提出
第23期第3四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
2021年8月30日関東財務局長に提出
2021年11月29日関東財務局長に提出
2022年2月28日関東財務局長に提出
2022年5月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2021年12月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月22日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安彦 潤也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2022年4月30日現在の有形固定資産1,570,659千円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失249,289千円を計上した（財務諸表注記（損益計算書関係）減損損失 参照）。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者の判断が介在し、経済環境の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等の影響を受けるものであり、これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備、運用状況の有効性の評価 ・ 経営者へのインタビューによる会社経営方針、戦略等の理解 ・ 取締役会議事録閲覧等による撤退予定店舗等の把握 ・ 減損の兆候の把握の基礎となる店舗別損益の検証 ・ 将来キャッシュ・フローに関して、翌期予算との整合性検証、ストレステスト（会社想定以上の負荷を設定したテスト） ・ リニューアル店舗、新規開店店舗に関し、営業損益改善予測の妥当性を検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和フードサービス株式会社の2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東和フードサービス株式会社が2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。